

令和7年度 豊田市環境審議会第1回専門部会（循環型社会） 会議録

【日時】 令和7年8月5日（火）午前10時から午前11時50分

【場所】 豊田市役所東庁舎 東61会議室

【出席者（部会長以下、五十音順）】

部会長	谷口 功	（椋山女学園大学情報社会学部）
	梅村 良	（とよたエコライフ倶楽部）
	杉浦 正春	（豊田市区長会）
	竹内 徹	（市民公募）

（事務局）	環境部	松井清掃担当専門監、小木曾副参事
	循環型社会推進課	金原課長、是枝副課長、寺下担当長、兼子主査
	環境政策課	塩谷課長、山井担当長
	廃棄物対策課	青木課長
	清掃業務課	長嶋課長
	清掃施設課	宝木課長

【欠席者】 長谷川 陽一 （あいち豊田農業協同組合）
前田 洋枝 （南山大学 総合政策学部）

【傍聴人】 0名

【次第】

- 1 部会長挨拶
- 2 議題
 - （1）環境基本計画の循環型社会における前年度取組について（協議）
 - （2）パブリックコメントの結果及び対応について（協議）
 - （3）豊田市環境基本計画進捗管理方法について（協議）
- 3 その他
 - ・意見交換

1 部会長挨拶

2 議題

(1) 環境基本計画の循環型社会における前年度取組について（協議）

【資料1、参考資料1-1、1-2、1-3、1-4】

事務局	事務局より、資料1「豊田市環境基本計画進捗管理シート」に基づき説明を行った。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ p.1 表「まちの状態指標の目標達成状況」について、示されている排出量の基準値に対する実績値だけでなく割合も示すと理解しやすい。 ・ p.2 表「成果指標の目標達成状況」について、家庭系ごみ、事業系ごみはいずれも減少しているが、これは施策の効果というよりも、物価高による節約志向の高まりなど、市民意識の変化が要因ではないか。設定した目標値が甘かった可能性もある。 ・ p.3 「家庭系廃棄物の再使用・再利用」について、コンポストの普及拡大には限界がある。全世帯数に対する導入率が低く、恩恵が小さいため再検討が必要。ただし、地域連携がうまく機能すればこの取組は有効だと考える。 ・ p.6 不法投棄や不適正処理現場の対応は後追いであり、不法投棄等を防止する対策が必要ではないか。 ・ p.7 「費用負担の在り方」については、受益負担の公平性の観点から、ごみ処理にかかる料金は安ければ良いということではなく、排出するごみ量に応じた負担が求められると考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ p.2 ごみ処理料の改定を行った令和5年以降も一人当たりのごみ排出量は減少しており、ごみ処理料の改定や社会変化により市民のごみ減量の意識が高まったことによりごみ量が減少したと考える。 ・ p.3 コンポストの無料配布については、新規利用者の獲得だけでなく、継続利用者の評価も進めていく。コンポストの活用により一家庭あたり約10kgのごみ量削減が可能であり、市内の福祉施設等へ導入の声掛けを実施している。今後、コンポストを農家へ提供するなど地域連携の促進を進めていく。 ・ プラスチック使用製品廃棄物の再商品化は令和9年4月開始を目指し、検討や許可申請等の手続きを行っていく。可燃ごみについては昨年度のごみ排出実績ベースで1割減を目標としている。ごみ量は、今後整備する次期ごみ処理施設の整備にも影響するため、将来過大な施設とならない施設規模が設定できるようにしたいと考えている。 ・ 不法投棄の対応が後手に回っているという指摘について、不法投棄されたごみがさらなる投棄を誘発することを防止するために早期に撤去するようにしている。また、不法投棄を防止するための看板等の設置を行っている。
委員	<p>心理的に不法投棄しにくいと考えられる神社でも不法投棄が確認されている。一昨年、警察や行政の協力のもとごみを片付け、カメラを設置したことで一定期間は不法投棄はなかったが、カメラ撤去後に再発した。慢性的に発生している地域では行政の支援が必要ではないか。</p> <p>正しい廃棄を促すために、不法投棄に対してはペナルティを設け、正規の対応を行えばメリットがあるとよいのではないか。</p>
事務局	<p>ダミーのカメラを設置することも効果的である。市の支援となると一定期間で撤去となるため、恒久対策としては、各自治会等で対応いただくこととなる。</p>
委員	<p>不法投棄されたものを撤去するにもコストがかかる。廃棄物を出す人に責任を持って処理してもらえると良い。</p>

部会長	良心の呵責がある人はそもそも不法投棄しないため、ペナルティによる抑止効果は限定的だと考えられる。「ここに捨てると呪われる」といった心理的抑制策は、行政としては実施しにくい、地域では取り組める可能性もある。他都市では、粗大ごみの不法投棄については、処理手続きの煩雑さや料金の高さが原因となっているという話もある。
部会長	p.5「ごみ分別アプリの多言語対応」について、現状は何言語が対応しているのか。
事務局	アプリは、日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語（6か国語）が対応している。紙媒体では、上記に加えてインドネシア語、タイ語、タガログ語、ネパール語（10か国語）が対応している。言語は、担当課が優先順位を設定して対応している。
部会長	民間処理施設への誘導とはどのような内容か。また、民間事業者が設置している資源回収拠点からの処理状況について、適正に処理されているか把握しているか。
事務局	市内には資源化を行う民間事業者の施設が3件あるが、適正価格の料金設定ができないでいた。その背景は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）において、民間事業者がごみ処理にかかる料金は市の定める料金以下でなければならないという規定があり、これまで市の処理料金が安すぎたことにある。市が料金改定を行ったことで適正価格水準となり、これまでは剪定枝等を渡刈クリーンセンターで焼却していた排出事業者も資源化する流れができた。また、市内には22か所のリサイクルステーションがあり、回収した資源の多くが民間事業者によって処理されている。特に有価物については、民間事業者に流れるようにしたいと考えているため、事業者と連携していく。また、市内事業者において、不適切な処理・処分を行っている事業者の認識はない。
部会長	各自治区への加入率が低下している中で、市民のごみを出すマナーやごみ処理に対する意識は維持できているのか。ごみステーションの適正な維持管理が困難な場合、戸別収集の導入も検討される可能性がある。
事務局	ごみステーションの管理を担当する環境委員向けの説明会を、毎年全自治区を対象に実施し、分別に関する注意点の周知を行っている。
委員	ごみステーションの設置場所は市街地や住宅街では匂いの面で敬遠される傾向がある。清掃課から囲いネットは提供されるが、道路脇にあるごみステーションの場合は、各自治区の役員が回収箱を撤去する必要もあるため、折り畳み式容器の購入補助を検討してほしい。
事務局	予算確保に向けて情報収集を行っている。

(2) パブリックコメントの結果及び対応について（協議）

【資料2、参考資料2-1、2-2、2-3】

事務局	事務局より、資料2「豊田市環境基本計画（案）等のパブリックコメントの結果について」に基づき説明を行った。
部会長	寄せられた意見のうち、Eモニターによる意見はどの程度の割合だったか。また、十分な数の意見をもらったのか。
事務局	今回のパブリックコメントはEモニターを活用できない時期だったため使用していない。意見の数としては、総合計画のパブリックコメントと同程度であり、十分な数だったと考える。
委員	害獣駆除に関する意見はなかったか。
事務局	循環型社会部会では報告していないが、自然共生社会部会において1件意見があった。
委員	参考資料2-1「市の考え方」について、全体的に「参考にします」という回

	<p>答が多く、市が本気で意見に向き合っているのか疑問に感じる。このような姿勢は、意見を寄せた人が納得しにくく、今後の市の計画等のパブリックコメントで意見数の減少や質の低下に繋がらないか懸念する。</p>
委員	<p>参考資料 2-1 について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3. 目指す方向は矢印ではなく数値で示す方が良いという意見に同意する。 ・ 5. の市の考え方に記載がある「健康で持続可能な、高い生活の質をミライを目指すという思いを込めています」の文章については、区切りがわかりにくいので再度検討すること。 ・ 10. 野焼きについては、例外はあるものの原則禁止であることを明記すると良い。 ・ 11. 路上喫煙についての意見は、路上喫煙禁止区域に対する意見ではないということを知りやすく示し、歩きたばこのマナー向上に関する回答に変えると良い。 ・ 18. 過剰な個包装が多いので、行政主導で事業者アプローチできると良い。 ・ 27. 「事業者」を「事業者等」に修正しただけでは見逃す可能性もあるため、「事業者及び他の自治体」としてはどうか。 ・ 29. 取組としては、よいと思うが、維持管理の観点から、実施は難しいと考える。 ・ 33. 受益者負担の観点から、ごみ袋を配布することはできないと考える。 ・ 35. 全体的に「ミライ」「将来」の用語に使い分けがある場合は明確にすること。 ・ 38. コンポストの事業化は困難なので、取組家庭の数をいかに維持し増加させられるかが重要である。モニターに対しては継続意欲を問う設問があるが、実態の把握を行ったうえで、取組ができないという回答については原因究明に努めてほしい。 ・ 44. ごみ分別アプリ「さんあ〜る」はインストールしなくても不便がなく必要性を感じていない。普及に向けて、活用範囲を広げると良い。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10. 野焼きに対する考え方については、修正を行っているため、改訂版を参照いただきたい。 ・ 27. 「他の自治体」の記載については、ごみ処理は各自治体に責任があることから、他自治体の協力を得るには事前協議・許可が必要であり、記載はできないため、この様な表現としている。 ・ 38. コンポストの継続的な取組には、機材の購入が課題となっているようだ。モニターのメールアドレスは把握しており、アンケートの実施は可能である。コンポスト講習会では、住民同士が互いにコンポストを紹介しあう場面も見られ、こうした地域活動が今後も継続されることが望ましいと考えている。
部会長	<p>パブリックコメントで市民から意見が多く出たことは良い点であるが、部会で丁寧に議論を重ねてきたにも関わらず、多くの意見が寄せられており、部会としての責任があると感じる。寄せられた意見に対する市の考え方を参考資料 2-1 に示しているが、意見を寄せた市民が納得できるよう、行政と市民の間で意見交換できることが望ましい。意見がどのように計画へ反映され、今後どのように確認を行っていくとよいか市民に伝わると良い。</p>

(3) 豊田市環境基本計画進捗管理方法について (協議) 【資料 3】

3 その他

次回の環境審議会本会議は、令和 7 年 9 月 29 日 (月) 午前 10 時から開催。